

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	不二電機工業株式会社			コード	6654
提出日	2020/4/6	異動（予定）日	2020/4/23		
独立役員届出書の提出理由	第62回定時株主総会で、社外取締役吉村良一氏及び伊原友己氏が新たに選任される予定の為				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	吉村良一	社外取締役	○												○	新任	有
2	富山竜二	社外取締役	○												○		有
3	佐賀義史	社外取締役	○												○		有
4	伊原友己	社外取締役	○												○	新任	有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		吉村建設工業株式会社における企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断しております。また、独立役員の属性として、取引所が規定する項目に該当せず、事業活動の適正性を担保し、かつ一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。
2		過去に、会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識や経験を有し、実質的、客観的な経営の監視が期待できるものと判断しております。また、独立役員の属性として、取引所が規定する項目に該当せず、事業活動の適正性を担保し、かつ一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。
3		過去に、会社経営に直接関与した経験はありませんが、判事及び弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的、中立的立場から経営全般に対して提言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断しております。また、独立役員の属性として、取引所が規定する項目に該当せず、事業活動の適正性を担保し、かつ一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。
4		過去に、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士及び弁理士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的、中立的立場から経営全般に対して提言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断しております。また、独立役員の属性として、取引所が規定する項目に該当せず、事業活動の適正性を担保し、かつ一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員に指定いたしました。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。